

山形県総合文化芸術館モニター利用募集要項

1 実施期間

2020年1月19日（日）から3月19日（木）まで（毎週火曜日及び土曜日を除く。）

※ 空き状況は「モニター利用対象施設空き状況」をご覧ください。（実施期間中、開館イベントの実施を予定しておりますので、変更になる場合もございます。）

2 対象施設

- ① 大ホール
- ② スタジオ1（音楽用）、スタジオ2（演劇・舞踊用）
- ③ 練習室1（音楽中練習室）、練習室2（音楽小練習室）、練習室3（小練習室）、練習室4（電気音響系練習室）

3 対象となる活動

活動拠点が山形県内にあり山形県内で継続的に活動している文化団体（以下「県内文化団体」という。）又は山形県内の学校の文化芸術に関する練習。練習室については、山形県内在住の個人の方の文化芸術に関する練習も可。

4 利用料金

施設利用料金（暖房料を含む。）及び設備利用料金の2分の1の額でご利用いただけます。

5 ご利用の条件

- 1団体（個人の場合は同一のお申込者）につき3回までとさせていただきます。
- 舞台設備等の慣らし期間であることから、不測の不具合が生じる場合があることを予めご了承ください。

6 申込受付期間

2019年9月10日（火）から9月14日（土）まで

※ 受付時間は、10時から17時までです。

7 お申込み方法

山形県総合文化芸術館開館準備事務所にお電話でご予約ください。

ご予約は、先着順となります。

予約受付後「山形県総合文化芸術館モニター利用申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX又は電子メールでご提出ください。

【お申し込み先】

山形県総合文化芸術館開館準備事務所

TEL：023-626-7040（予約受付は電話のみとなります。）

FAX：023-626-7041

E-mail：yamagata@sps.sgn.ne.jp

9 その他

利用料金の支払い方法、詳細な利用方法等については、利用者決定後に別途お知らせいたします。